

東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し

2016年5月

集中復興期間

復興・創生期間

2016.3
(集中復興期間終了時点)

現状 ——— 17.3 ——— 18.3 ——— 19.3 ——— 20.3 ——— 21.3 ———>

被災者支援

【避難者数】
17.1万人
(発災直後) 47万人

16.0万人
(5月16日現在)

- 被災者の心身ケア、コミュニティ形成、「心の復興」等

住まいとまちの復興

【完成戸数】
高台移転 : 43%
災害公営住宅 : 58%

(16年度末見込み)[※]
高台移転 : 70%
災害公営住宅 : 86%

(18年度末見込み)[※]
住まいの確保に関する事業が概ね完了

[※]平成28年3月末時点

インフラ復旧は概ね終了。
道路・鉄道は一部を除き概ね復旧

- 引き続き加速化措置を推進
- きめ細やかに市町村を支援

(18年度)[※]
相馬福島道路・
釜石花巻道路 一部開通予定
[※]霊山～相馬間

(19年度)[※]
三陸沿岸道路 一部開通予定
JR常磐線 全線開通予定
[※]仙台～釜石間の約90%

産業・生業の再生

【農業】
営農再開可能面積 : 74%

【水産加工業】
施設の再開 : 86% [※]平成27年12月末時点

【観光】
外国人宿泊者数 : 101%
(東北6県) (全国では235%) [※]平成22年比

- 販路開拓・新商品開発支援
- 観光復興の推進 (20年までに東北6県の外国人宿泊者数3倍を目指す (15年比))
- 商店街の本格復旧支援等

福島復興・再生

【県全体の避難者】
9.7万人
(ピーク時) 16.4万人

9.3万人
(5月14日現在)

田村市、川内村、楢葉町で
避難指示解除等

葛尾村、川俣町、南相馬市、
川内村で準備宿泊を実施

(遅くとも17.3までに)

帰還困難区域以外の区域について、
避難指示を解除

- 関係省庁と連携し、除染、インフラ、生活関連サービス復旧等

(18.3までに)
復興公営住宅 (4,890戸)
の整備完了予定

「新しい東北」の創造

先導的な取組の構築
(13~15年度で計216事業を支援)
マッチング等の場づくり

- 構築したモデルの普及・展開へ重点化等
- 企業・大学・NPOなど民間の人材やノウハウの最大限の活用

(2019) ラグビーワールドカップ
(2020) 東京オリンピック・パラリンピック
(2021.3) 復興・創生期間の終了 (復興庁の設置期限)

東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し(主な指標・①)

2016年5月



